

平成30年7月28日
危機管理・くらし安心局

報道関係者各位

林野火災野火等多発警報の発令について

県内において林野火災野火等がこの1週間（平成30年7月21日（土）から7月27日（金）まで）で10件発生しております。このため、本日から8月3日（金）までの期間で、「林野火災野火等多発警報」を発令しました。

今後も、一時的に雨天にはなるものの、気温が高く、晴天や曇りの日が続くことが予想されるほか、夏休み期間中でもあり、屋外で火気を使用する機会が増えることなどから、引き続き林野火災野火等の発生が懸念されます。

つきましては、県民の皆様に対し、強風時や乾燥時には「たき火」や「ごみの焼却」などを行わないよう、下記事項を重点的に、火災防止について改めて注意を呼びかけてくださるようお願いいたします。

記

- 1 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- 2 たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- 3 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- 4 火入れを行う際は、市町村の許可を必ず受けること
- 5 たばこは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- 6 火遊びはしないこと

《最近の林野火災野火等多発警報発令状況》

○平成30年

平成30年3月30日（金）～4月 5日（木）

平成30年4月 6日（金）～4月12日（木）〈延長〉

○平成29年

平成29年4月25日（火）～5月 1日（月）

平成29年5月 2日（火）～5月 8日（月）〈延長〉

平成29年5月 9日（火）～5月15日（月）〈再延長〉

【問合せ先】危機管理課

課長補佐（消防保安担当）鈴木

電話：023-630-2227

【報道監】危機管理監 佐藤